

障害を理由とする差別の解消について考えるシンポジウムの 実施結果について

1 実施日時

- ① 日 時：平成 26 年 12 月 7 日（日）15：00～17：00
- ② 場 所：仙台市福祉プラザ 2 階ふれあいホール
- ③ 参加者：102 名

2 次第

① 講演

「仙台市における障害を理由とする差別の解消を推進するための条例制定の
検討状況について」

仙台市障害者施策推進協議会 会長 阿部 一彦 氏

② パネルディスカッション

「雇用や地域活動等における実践を通して差別解消について考える」

【コーディネーター】

仙台市障害者施策推進協議会 会長 阿部 一彦 氏

【パネリスト】

株式会社高島屋横浜店販売支援担当係長 大橋 恵子 氏

- ・障害者雇用を進めるための実践とそのポイントについて

仙台バリアフリースーツアーセンター代表 伊藤 清市 氏

- ・バリアフリー旅行の相談等から広げる福祉のまちづくりについて

仙台市東四郎丸児童館館長 小岩 貴子 氏

- ・地域 みんなで子育てするためのネットワークづくりについて

障害者相談支援事業所ほっとすぺーす支援係長 佐々木 晃 氏

- ・相談支援における差別事例の調整について

誰もが暮らしやすいまちづくりをすすめる仙台連絡協議会代表 杉山 裕信 氏

- ・自立生活支援センターの活動と地元商店街との連携について

アーチル青年の会 志賀 律保 氏

- ・発達障害当事者としての体験談と理解を進めるための提案について

3 パネルディスカッションでの主な発言等

- ・ 障害のある視点から提案したことが、誰もが使いやすい、誰もが暮らしやすいという提案に繋がる。
- ・ 障害があって不便だった事を発信することによって、2025年問題、超高齢社会を迎えた時に地域で誰もが安心して暮らしやすい仙台になる。そこに繋がる条例づくりと考える。
- ・ 障害者を差別するというわけではなく、誰もが住みやすい地域は、障害があるなしに関わらず、お子さんも、高齢の方も誰もが住みやすい地域を作っていくことがすごく大事な視点になる。
- ・ 障害を持っている人も持っていない人も分かりやすく生きやすいユニバーサルデザインな社会を目指したい。ハード面の整備も大切だが、ソフト面の整備も大切。